

《 第5次あおもり男女共同参画プラン 》

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- 1 審議会等の委員への女性の参画拡大
- 2 県職員の管理職における女性職員の積極的登用
- 3 市町村における女性の積極的登用の促進
- 4 企業や各種団体等における女性の積極的登用の促進

重点目標2 女性の人財育成とエンパワーメント

- 1 女性のエンパワーメント機会の拡充
- 2 理工系分野等で活躍する女性の育成
- 3 女性のチャレンジを促進する社会的気運の醸成

重点目標3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

- 1 職業生活と家庭生活の両立支援に向けた企業の取組促進
- 2 男性の家事・子育て・介護等への参画促進及び企業等における理解促進
- 3 社会全体で子育てを支援する環境づくり
- 4 社会全体で介護を支援する環境づくり

重点目標4 雇用等における男女共同参画の推進

- 1 企業における女性の活躍に関する取組の促進
- 2 女性の活躍への理解促進
- 3 希望に応じた多様な働き方を可能にする就業環境の整備
- 4 女性の起業支援
- 5 女性就業人口が少ない分野での女性の活躍推進

重点目標5 農林水産業・自営の商工業等における女性の経営参画

- 1 農林水産業や自営の商工業等に従事する女性が活躍できる環境づくり
- 2 農林水産業や自営の商工業等の分野における政策・方針決定過程への女性参画の促進
- 3 広域的なネットワークづくりや異業種間交流の推進

重点目標6 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

- 1 ひとり親家庭への支援
- 2 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
- 3 性の多様なあり方に対する理解の促進

重点目標7 地域、環境その他の分野における男女共同参画の推進

- 1 地域で行われる様々な活動における男女共同参画の推進
- 2 市町村における取組の促進

重点目標8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 1 女性に対する暴力根絶の取組の推進
- 2 配偶者やパートナー等からの暴力(DV)への対策の推進
- 3 性犯罪・性暴力被害者支援の強化

重点目標9 生涯を通じた健康支援

- 1 性に関する知識の教育等による理解促進
- 2 女性特有の健康問題に対する支援
- 3 生涯を通じた健康支援
- 4 医療分野における女性の参画拡大

重点目標10 男女共同参画の視点に立った防災・復興対策

- 1 平常時からの男女共同参画の推進
- 2 災害時の男女共同参画の視点を反映させた対応
- 3 復旧・復興対応の男女共同参画の推進
- 4 平常時及び災害時における男女共同参画担当部署及び男女共同参画センターの役割の明確化

重点目標11 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し、意識の改革

- 1 効果的な男女共同参画の広報・理解促進活動の推進
- 2 男性の家事・子育て・介護等への参画推進
- 3 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供
- 4 国際規範・国際基準の理解・普及の推進

重点目標12 教育、メディアを通じた理解の促進

- 1 学校等における男女共同参画の理解促進に向けた教育・学習の充実
- 2 メディアを通じた男女共同参画の推進

《 のびのびあおもり子育てプラン 》

基本方針1 結婚の望みをかなえるために

ー社会全体で結婚したい男女を応援しますー

- (1) 結婚を社会全体で支援する取組の推進
- (2) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進

基本方針2 安心して子どもを産むために

ー妊娠・出産と健やかな成長を支援しますー

- (1) 母性及び子どもの健康の確保・増進

基本方針3 安心して子どもを育てるために

ー社会全体で子育て支援を推進しますー

- (1) 幼児期の教育・保育等の推進
- (2) 新・放課後子ども総合プランの推進
- (3) 地域における子育て支援サービスの充実
- (4) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための働き方の見直し

基本方針4 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように

ー様々な環境にある子どもや家庭を支援しますー

- (1) 子どもへの虐待防止対策の充実
- (2) 社会的養育の推進
- (3) 様々な環境にある子どもや家庭へのきめ細かな取組の推進
- (4) 障害のある子ども等への支援の充実

基本方針5 健やかに心豊かに育つように

ー豊かな心、命を大切にすることを育む支援と健全育成を推進しますー

- (1) 子どもの権利擁護の推進
- (2) 次代の親の育成の推進
- (3) 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援
- (4) 少年非行や不登校などに対する対策の充実
- (5) 命を大切にすることを育む環境づくりの推進
- (6) 自然とふれあう体験交流の促進
- (7) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上

基本方針6 安全・安心な子育てをするために

ー子どもが安全に生活できる環境づくりを支援しますー

- (1) 子どもの安全の確保
- (2) 子育てを支援する生活環境づくり
- (3) 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成